

令和6年度食の安全安心に関して講じた施策の実施状況の報告について

I はじめに

県では、愛媛県食の安全安心推進条例(平成20年愛媛県条例第71号(平成21年4月施行)。以下「条例」という。)に基づき、平成22年2月に「愛媛県食の安全安心の推進に関する計画」を策定し、副知事を本部長とする「えひめ食の安全・安心推進本部」(平成15年10月設置)を中心に、関係部署で連携を図りながら、食の安全安心に関する施策の総合的かつ計画的な推進に努めています。

第2次推進計画(平成27年度から令和3年度まで)が令和3年度で終期を迎えたことから、これまでの取組や令和3年6月の食品衛生法の改正等の社会情勢の変化等を踏まえ、HACCPの制度化や多様化する食の提供形態への対応等を盛り込んだ第3次推進計画(令和4年度から令和8年度)を策定し、令和6年度は、第3次推進計画の3年目として、食の安全安心の確保に関する各種施策に取り組みました。

II 報告の根拠規定等

この報告書は、条例第10条の「知事は、毎年度、食の安全安心に関して講じた施策の実施状況について、議会に報告するとともに、これを公表しなければならない。」との規定に基づき、議会に報告し、公表するものです。

III 施策の実施状況

1 条例に基づく施策の実施状況について

(1)「愛媛県食の安全安心推進県民会議」の開催等について

条例第25条第1項では、「食の安全安心に関する重要な事項を調査審議させるため、愛媛県食の安全安心推進県民会議を置く。」とされています。

このため、学識経験者等の民間有識者10名で構成する「愛媛県食の安全安心推進県民会議」を平成21年4月から設置しており、令和6年度愛媛県食品衛生監視指導の実施状況、令和7年度愛媛県食品衛生監視指導計画(案)について、御審議いただきました。

【会議内容】

- ・令和6年度愛媛県食品衛生監視指導の実施状況について
- ・令和7年度愛媛県食品衛生監視指導計画(案)について

【愛媛県食の安全安心推進県民会議委員】

(R7.3.31現在五十音順:敬称略)

氏 名	現 職	備考
垣原 登志子	松山短期大学商科第2部 教授	副会長
加藤 孝司	越智今治農業協同組合 営農振興部長	
木村 直泰	一般社団法人愛媛県食品衛生協会 専務理事	
月原 文子	株式会社フジ お客様サービス推進室長兼サステナビリティ推進室長	
バード 理衣	愛媛県学校栄養士協議会 会長	
濱本 晃	生活協同組合コープ えひめくらしづくり推進部品質管理 チームマネージャー	
平田 和弘	愛媛県漁業協同組合宇和島事業部 養魚販売部長	
舟橋 達也	松山大学薬学部 教授	会長
三好 恵子	えひめ消費生活センター友の会宇和島支部 副支部長	
渡辺 恵子	株式会社味彩 専務	

(2)「自主的な衛生管理の推進」について

条例第15条第1項では、県は、食品関連事業者の自主的な衛生管理の取組を促進するため、「食品等の製造、加工等を行う工程の安全性を保証するための制度の整備及びその普及に努めるものとする。」とされています。

県では、平成22年10月から、自主的な衛生管理手法について、HACCPの概念を取り入れた一定の水準以上にあると認められる施設を県が認証する「愛媛県食品自主衛生管理認証制度」(愛媛県 HACCP 制度)を運用していましたが、令和3年6月の食品衛生法の改正により、原則、全ての食品等事業者に対しHACCPに沿った衛生管理が義務化されたため、愛媛県 HACCP 制度は廃止し、引き続き、事業者が法に規定されているHACCPに沿った衛生管理を適切に実施できるように、施設への監視指導や各種講習会等を通じて制度を周知するとともに、職員がきめ細かなサポートを行いました。

(3)「自主回収報告制度」について

営業者が自主回収を実施した際は、条例により報告を求めていましたが、食品衛生法の改正により、令和3年6月1日から法に基づく届出が義務化されたため、条例に基づく報告制度は廃止しました。令和6年度は表示の誤記、欠落など19件の法に基づく届出があり、それぞれ必要な調査を行い、適正に運用されました。

(4)「危害情報申出制度」について

条例第23条第1項では、「県民は、人の健康に悪影響を及ぼすおそれがある食品に関する情報を入手したときは、規則で定めるところにより、知事に対し、その旨を申し出ることができる。」こと、また、同条第2項で、「知事は、前項の規定による申出があったときは、速やかに必要な調査を行い、当該申出の内容に相当の理由があると認めるときは、関係法令及びこの条例に基づく必要な措置を講ずるものとする。」こととなっています。令和6年

度は、食品に関する調査依頼等について132件(うち松山市113件)の申出があり、いずれも所要の調査を行い、必要な指導を行うなど適正に運用されました。

2 食の安全安心に関する具体的な取組みに関する実施状況について

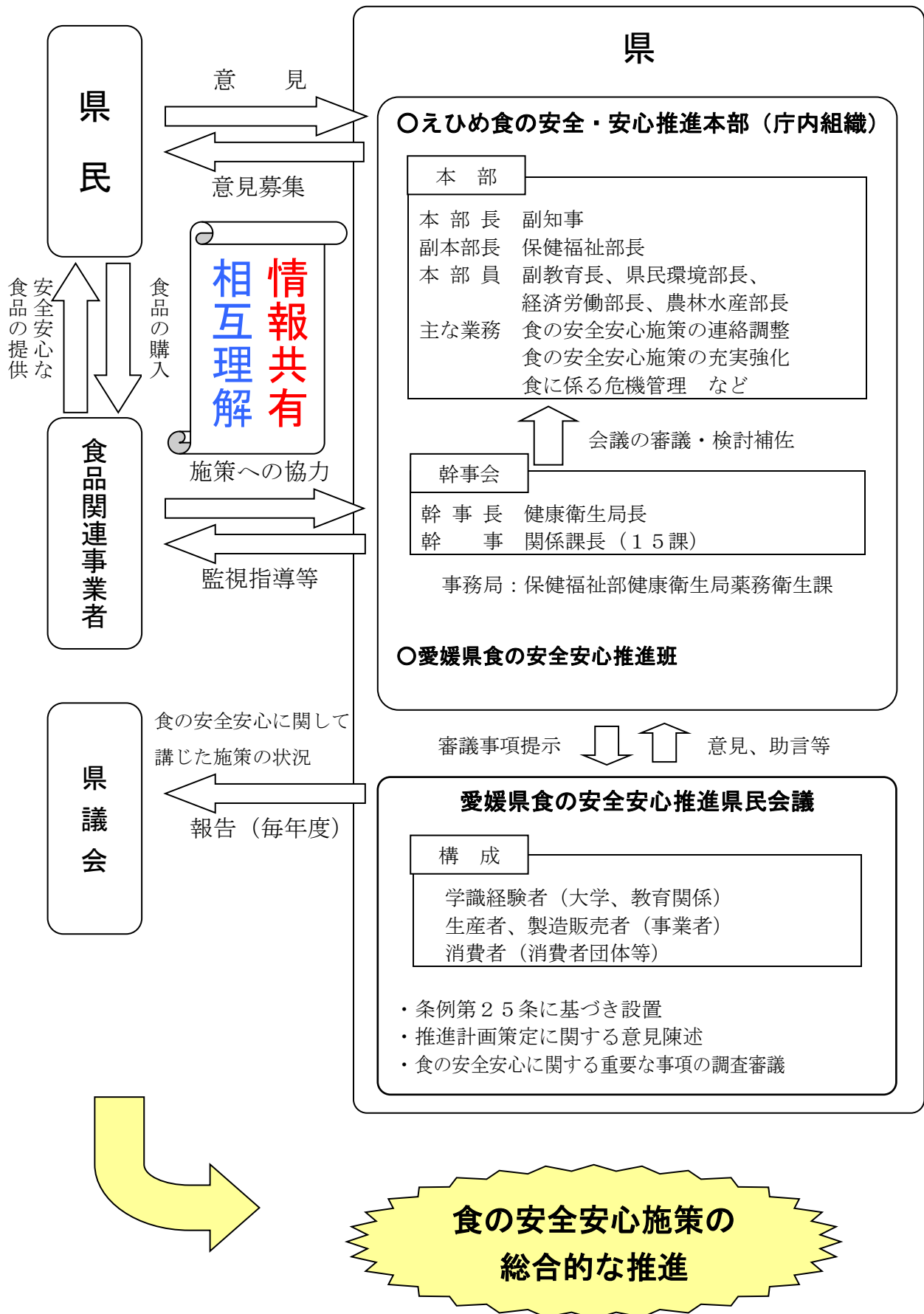
令和6年度の施策の実施状況について、第3次推進計画(令和4年度から令和8年度)の施策体系に基づき、「IV取組個票」(P7～81)のとおり、それぞれの具体的取組み毎に取りまとめました。

令和6年度は、約半数の推進指標において令和5年度の実績を上回っており、目標を達成した推進指標の数も令和5年度と比較して増加しています。目標に到達していない指標については、前年度の実績を上回るよう取組んでいます。

○推進指標一覧

推進指標一覧			第2次計画				第3次計画			
基本 施策	施策 方向	推進指標名	実績 (R元年度)	実績 (R2年度)	実績 (R3年度)	実績 (R4年度)	実績 (R5年度)	実績 (R6年度)	目標 (R8年度)	
Ⅰ 生産から消費に至る食の安全安心の確保	① 生産ステージ	1 安全な農林産物の提供の推進								
		農業適正使用講習会・研修会の開催回数	346回	267回	480回	445回	422回	385回	400回以上	
		農業販売者に対する立入検査実施件数	307件	264件	251件	218件	226件	215件	300件以上	
		出荷前の農産物の残留農薬分析件数	332件	338件	333件	324件	323件	309件	330件以上	
		有機農業取組面積	491ha	471ha	458ha	472ha	471ha	496ha	700ha以上	
		化学肥料窒素成分使用量【新規追加】				6.6kg/10a	6.8kg/10a		6.5kg/10a以下	
		化学合成農薬使用量【新規追加】				5.3kg/10a			6.5kg/10a以下	
		2 安全な畜産物の提供の推進								
		生産者、飼料販売店、動物用医薬品販売店巡回件数	614件	621件	514件	494件	515件	448件	600件以上	
		牛耳標装着率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
		安全安心な農畜産物生産に関する開発技術の数（累積）	6	7	8	9	12	14	12以上	
		畜産関係生産者巡回戸数	407(全戸)	389(全戸)	383(全戸)	360(全戸)	337(全戸)	308(全戸)	全戸	
		高病原性鳥インフルエンザ検査羽数	1,220羽 (100%)	1,320羽 (100%)	1,240羽 (100%)	1,280羽 (100%)	1,050羽 (100%)	1,040羽 (100%)	対象鶏全羽	
		3 安全な水産物の提供の推進								
		養殖衛生管理指導を行った養殖経営体数の割合	84.2%	79.1%	90.3%	84.6%	90.7%	94.2%	70%以上	
		貝毒原因プランクトンの調査回数【新規追加】		12回	35回	33回	28回	52回	16回以上	
	② 製造・加工・販売ステージ	4 食中毒防止対策の推進								
		要配慮食品衛生監視指導計画に基づく施設監視達成率	139.5% (19,781件)	123.2% (13,715件)	108.5% (11,178件)	99.8% (9,399件)	111.1% (9,762件)	126.4% (9,872件)	100%	
		食品等の収去検査による規格基準違反率	0.21%	0.46%	0.48%	0.32%	0.17%	0.00%	0.10%以下	
		★5 HACCPに沿った衛生管理の適正な実施の推進								
		食品衛生責任者実務講習会受講率	70.0%	84.6%	76.1%	88.2%	87.9%	80.8%	100%	
		事業者向け出前講座実施件数	74件	24件	26件	17件	44件	30件	80件以上	
		HACCP研修会受講者数	4,482人	4,162人	3,521人	5,579人	4,278人	3,639人	5,000人以上	
		6 食品表示の適正化の推進								
		食品表示監視実施数	13,026件	10,016件	9,176件	8,670件	7,418件	6,601件	15,000件以上	
		商品量目立入検査の立入事業所数	43箇所	実施無し	23箇所	28箇所	41箇所	30箇所	38箇所以上	
		食品表示ウォッチャーからの報告に基づく不適切な表示の割合	16.1%	9.6%	20.5%	20.4%	20.9%	21.6%	0%	
		★7 多様化する食の提供形態に対する衛生管理と感染症対策の推進								
		子ども食堂等の相談・支援対応件数【新規追加】				12件	30件	32件	18件	
	③ 消費ステージ	8 食の安全安心に関する教育、食育、地産地消の推進								
		学校給食における地場産物の使用割合（食材数ベース）	42.3%	42.0%	45.0%	51.1%	53.5%	52.2%	40%以上	
		「要配慮には要がある」使用許可申請数【新規追加】	358件	299件	187件	248件	275件	250件	340件以上	
		えひめの食文化普及講座開催回数	49回	36回	36回	39回	47回	41回	26回以上	
		9 食品等のリコール報告制度、危害情報申出制度等の適正な運用								
		リコール情報の提供件数	10件	10件	13件	13件	13件	19件	20件以上	
		危害情報申出制度対応件数	122件	92件	82件	132件	118件	132件	135件	
	④ 基干 盤材 整備 備成	★10 デジタル化の推進								
		オンライン申請割合【新規追加】				41.6%	33.4%	26.4%	50%	
		食品衛生監視員のHACCP関係有資格者率	68.4%	62.7%	63.1%	66.7%	68.5%	77.0%	75%以上	
	11 安全を確保する基盤整備									
	食品衛生に関する研究発表の件数【新規追加】				3件	3件	4件	3件		
Ⅱ グ ロー バ ル 化 に 対 応 し た 食	12 グローバルスタンダードを踏まえた事業者の育成・支援	輸出食品の自主検査受託件数	103件	111件	121件	119件	111件	98件	100件以上	
		輸出食品に係る衛生証明書発行件数	612件	908件	408件	731件	297件	6件	770件以上	
		輸出農産物の残留農薬検査件数	10件	12件	8件	12件	9件	2件	20件	
		県内産農産物の放射性物質安全確認検査件数	0件	0件	0件	0件	0件	0件	5件	
		県内産水産物の放射性物質安全確認検査件数	0件	0件	0件	0件	0件	0件	8件	
		外国語での食の安全安心に関するホームページでの情報提供数【新規追加】				0件	0件	1件	10件	
		13 輸入食品の安全確保の充実								
	輸入食品の収去検査実施検体数	32件	29件	29件	36件	32件	29件	30件		
	輸入食品の自主検査受託件数	51件	54件	39件	49件	28件	30件	60件以上		
	Ⅲ 相 互 理 解 と 協 働 に よ る 食 の 安 全 安 心 の 確 保	14 情報提供の充実	食の安全安心総合ホームページ閲覧件数	9,138件	11,718件	8,838件	7,964件	6,601件	4,991件	15,000件以上
			メールマガジン登録者数（累積）	634人	641人	628人	636人	601人	535人	1,000人以上
			食品関連情報の提供件数	137件	154件	28件	34件	31件	34件	150件以上
人口10万人あたりの食中毒患者数			12.4人	16.1人	13.5人	7.7人	6.2人	4.7人	15人以下	
農林水産参観デー開催回数			10回	3回	3回	5回	9回	8回	10回以上	
15 相談窓口の充実										
相談窓口における相談受付件数		171件	146件	115件	111件	93件	113件	185件以上		
消費者向け出前講座実施件数		49件	14件	10件	12件	36件	37件	40件以上		
16 県民・民間団体との協働		ふれあい牧場等の開催回数	79回	0回	0回	0回	38回	60回	80回以上	
		食育教室開催回数	61回	39回	23回	19回	63回	69回	50回以上	
		食品衛生推進員巡回施設数	11,993件	13,322件	9,683件	12,671件	12,979件	10,200件	17,900件以上	
		17 消費者・食品関連事業者による意見交換の実施及び県民の意見の反映								
		食の安全・安心県民講座の開催回数、参加者数	6回528名	5回232名	5回195名	5回200名	5回203名	5回384名	5回450名	
消費者との意見交換会の実施回数、参加者数		11回350名	11回228名	9回170名	5回77名	11回151名	7回107名	11回350名		
食の安全安心に関するアンケート協力者数	394名	164名	90名	175名	176名	379名	450名			

○食の安全安心推進体制



○施策体系図

目標	基本施策	施策の方向	具体的な取組み
安全安心・豊かなえひめ食文化の継承と発信	Ⅰ 生産から消費に至る食の安全安心の確保	① 生産ステージ	1 安全な農林産物の提供の推進 (1) 生産者に対する農薬適正使用の啓発 (2) 農薬販売者や農薬使用者に対する立入検査の実施 (3) 出荷前農産物の残留農薬分析による安全性の確認 (4) 農薬適正使用の推進 (5) 有機農業、環境保全型農業の推進 (6) G A P（農業生産工程管理）の推進
			2 安全な畜産物の提供の推進 (7) 生産者や飼料販売店、動物用医薬品販売店等への巡回 (8) 牛耳標装着の農家指導 (9) 消費者ニーズに対応した生産技術の開発 (10) 畜産関係生産者の巡回による普及指導 (11) 死亡牛のB S E検査 (12) 高病原性鳥インフルエンザ対策
			3 安全な水産物の提供の推進 (13) 養殖衛生管理体制の推進 (14) 貝毒検査の実施 (15) 養殖ヒラメに係るクダアの防疫体制の推進
		② 製造・加工・販売ステージ	4 食中毒防止対策の推進 (16) 食品衛生監視機動班等による監視指導の徹底 (17) 食肉等取扱施設、と畜場等に対する監視指導 (18) 収去検査の計画的な実施等 (19) 放射性物質検査等の実施
			★5 HACCPに沿った衛生管理の適正な実施の推進 (20) HACCPに沿った衛生管理の周知啓発 (21) HACCPに沿った衛生管理の適正な実施の支援 (22) 自主衛生管理推進事業の支援 (23) 集団給食施設等の届出施設における衛生管理の促進
			6 食品表示の適正化の推進 (24) 食品表示制度に対応した体制の整備 (25) 食品表示基準の周知 (26) 効果的な監視指導の実施 (27) 安心感に配慮した表示の推進
			★7 多様化する食の提供形態に対する衛生管理と感染症対策の推進 (28) 多様化する食の提供形態に対する衛生管理の支援 (29) 許可・届出施設以外への技術支援や指導等の実施 (30) 食品等事業者における感染症対策の推進
		③ 消費ステージ	8 食の安全安心に関する教育、食育、地産地消の推進 (31) 食育の推進 (32) 地産地消の推進 (33) えひめの食文化の普及推進 (34) 食物アレルギー対策の推進
			9 食品等のリコール報告制度、危害情報申出制度等の適正な運用 (35) 食品等のリコール報告制度の周知及び指導等 (36) 危害情報申出制度等の周知及び迅速な対応
		④ 人材育成基盤整備	★10 デジタル化の推進 (37) 食品衛生申請等システムや輸出証明書発給システムの利用推進 (38) 監視指導等を行う人材や食品等事業者の衛生管理を担う人材の育成 11 安全を確保する基盤整備 (39) 国、他都道府県、保健所設置市間の連携 (40) 衛生環境研究所等の研究発表の推進 (41) 食品衛生功労、自主衛生管理等推進事業者の表彰
	Ⅱ グローバル化に対応した食の安全安心の確保		12 グローバルスタンダードを踏まえた事業者の育成・支援 (42) 輸出を行う企業に対する指導等の実施 (43) 輸出食品に対する検査、衛生証明の実施 (44) 輸出農産物に対する残留農薬検査の実施 (45) 県内産農水産物の放射性物質安全確認の検査 (46) グローバル化に対応した情報提供 (47) 多言語に対応したマニュアル等の整備の推進 13 輸入食品の安全確保の充実 (48) 輸入食品の監視指導及び収去検査の実施 (49) 輸入食品の検査体制の整備
			14 情報提供の充実 (50) 食の安全安心に関する情報提供 (51) 食中毒予防に関する情報発信 (52) 消費者苦情等に関する一般消費者への情報提供 (53) 農林水産参観デーの開催 15 相談窓口の充実 (54) 相談への的確な対応、情報共有 (55) 出前講座や出前相談室の実施 16 県民・民間団体との協働 (56) 畜産関係団体等との連携 (57) 生産者団体及び販売関係団体との連携 (58) 食品関係団体との連携 17 消費者・食品関連事業者による意見交換の実施及び県民の意見の反映 (59) リスクコミュニケーションの推進 (60) パブリック・コメント、アンケート等による県民意識の把握

★特に重視するもの